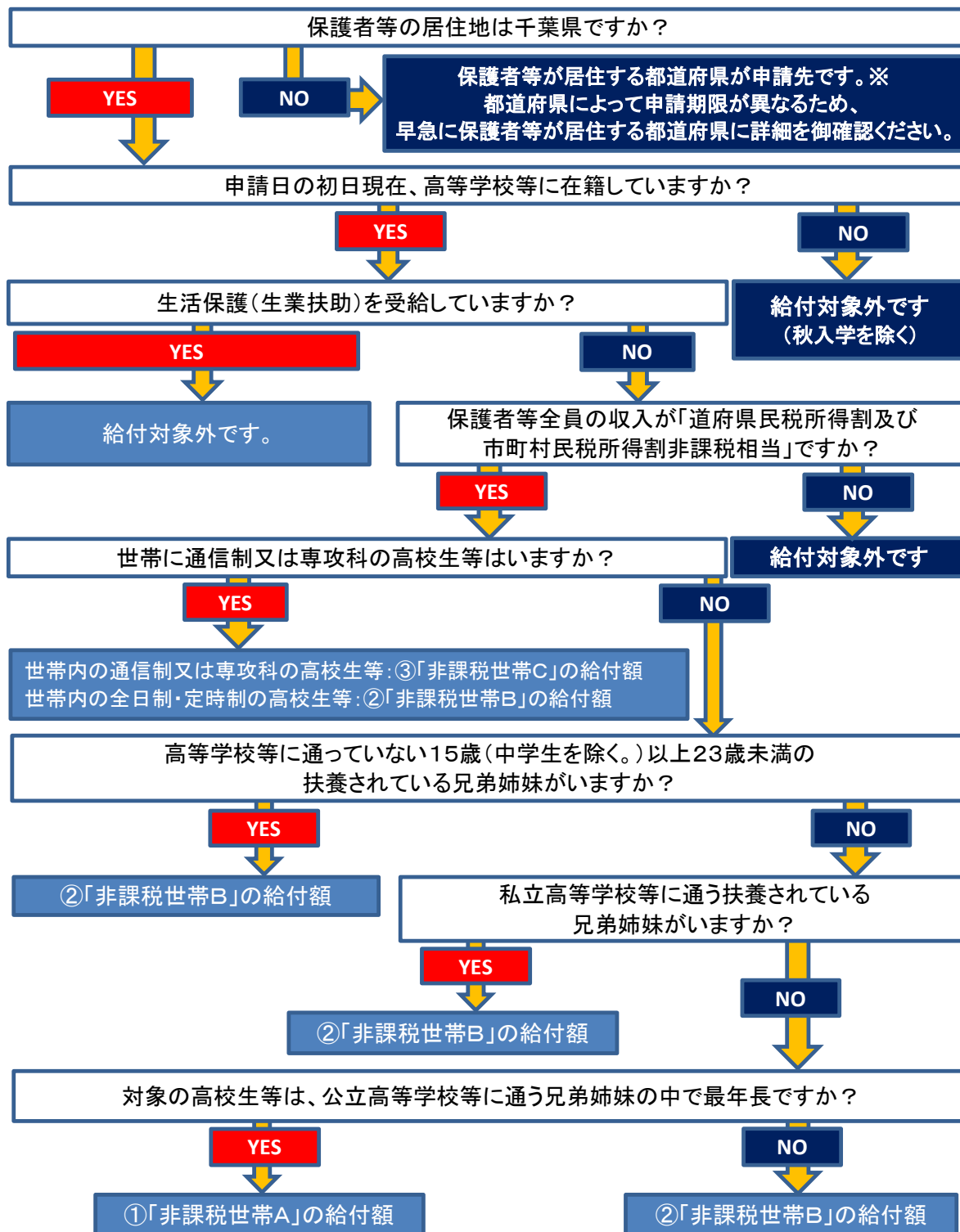


# 千葉県公立高等学校等奨学のための給付金 区分確認シート



## 給付額について

給付区分	①非課税世帯A	②非課税世帯B	③非課税世帯C
4～6月 家計急変	122,100円 (年額)	143,700円 (年額)	50,500円 (年額)
7月以降 家計急変	年額／12×家計急変月の翌月～3月までの月数		

- (注1) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)をいいます。
- (注2) 茨城県・埼玉県に居住している場合は、通っている高等学校が申請先です。
- (注3) 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては対象とならない場合があります。高等学校等を卒業したことのある方は対象となりません。